

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4072900337		
法人名	有限会社 大原ウェルフェア		
事業所名	グループホーム 大原苑		
所在地	〒838-0142 福岡県小郡市大板井391番地36	Tel 0942-73-1218	
自己評価作成日	平成29年10月10日	評価結果確定日	平成29年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年11月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホーム大原苑は職員の離職者が少なくチームワークで、一人一人の利用者を大切にしながら寄り添う介護と家庭的で温かな雰囲気づくりを心がけています。毎日の体操やレク、パズルや漢字・計算ドリル、料理やおやつ作りなどを通して利用者の心身のリハビリに繋がっています。また隣接する保育園から園児達の元気な声が聞こえ窓から遊ぶ姿をみる事ができ、月3回の交流会では利用者や歌やゲームでふれあい、敬老会やクリスマス会には演技披露に来てくれます。これからも交流を続け利用者の笑顔をたくさん見ていきたいと思えます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「一人一人を大切に笑顔でゆっくりとやさしい気持ちを常に心に持って介護にあたる 向かいのおばあちゃん 裏のおじいちゃん 一緒に輪になって語ろうよ」と理念に掲げ、認知症高齢者がその人らしく暮らす事ができる場所として、13年前に開設したグループホームである。散歩時に、「おはようございます」とホームの前で挨拶してくれる隣接保育園児との日常的な関りや毎月の交流は、利用者の大きな楽しみである。「美味しい食事を食べてもらいたい」と、利用者の好みや季節感を大切に献立を作成し、食材にこだわって職員が作る美味しい食事を、利用者と職員と一緒に食べる家庭的な「食」への取り組みを大切にしている。月2回の訪問診療と24時間対応可能な提携医、看護師、介護職員との連携により、安心の医療体制が整っている。また、年1回の家族会や行事を通して家族と信頼関係を築き、共に利用者を見守る、アットホームで明るい雰囲気のグループホーム「大原苑」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	一人一人に心を配り大切な家族の一員として、地域の中で安心して穏やかな生活が送れるよう利用者に寄り添う介護を職員一同が心がけている。会議の前に唱和している。	「一人一人を大切に 笑顔でゆっくと やさしい気持ちを常に心に持って 介護にあたる一向かいのおばあちゃん 裏のおじいちゃん 一緒に輪になって語ろうよ」を理念に掲げ、見やすい場所に掲示し、ホーム便りやパンフレットにも理念を掲載している。月1回、職員会議の前に理念を唱和し、共有して実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り公園掃除に参加したり、地域の行事等に参加させてもらっている。施設での避難訓練や普通救命講習等の参加を回覧板等でお知らせしたりしている。	町内会の一員として、公園掃除や地域の行事に参加して、地域の方と触れ合う事で交流を深めている。また、中学生の職場体験やボランティアの受け入れを継続して行っている。併設の保育園児が散歩時に立ち寄り、「おはようございます」と元気に挨拶してくれる日常的な関わりや行事を通しての交流は、利用者の楽しみなひと時である。	ホーム内の娛樂室を活用して、地域の方を招いてのカフェを開催する等、地域に開かれたホームとして、認知症やグループホームの啓発と地域貢献に繋げていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者や職員は、入居相談の他に認知症や高齢者の介護について相談を受ける事がある。その都度、丁寧に親身になって話を聞きアドバイスをしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の会議では苑の状況を伝え、困難な事例では様々な質問や意見交換を行っている。ご家族や外部の方から考える率直な疑問や思いなど知ることが出来る場である。	運営推進会議は、家族会会長、地域住民、児童民生委員、行政職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。利用者の状況、行事等の報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	前回の外部評価の結果を受けて、児童民生委員の参加が実現している。今後も引き続き、出入りの薬剤師や看護師、訪問歯科等広く参加を呼びかけ、専門を活かした取り組みと、内容の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や事故報告も早急に報告し、意見やアドバイスをもらっている。	管理者は、行政窓口に出向き、空室状況や事故報告を行い、情報交換しながら連携を図っている。また、2ヶ月毎に開催する運営推進会議に、行政職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵はかけていないが、利用者の状況に応じて安全を考慮し臨機応変に対応している。身体拘束については毎月の会議で「身体拘束の経過観察・見直しの検討会」を行い記録に残している。	身体拘束については、内外の研修で学ぶ機会を設け、職員の意識づけを行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。利用者の安全を考え、やむをえずベッド柵を使用する場合等は、家族の承諾を得て行い、毎月の会議で、「身体拘束の経過観察・見直しの検討会」を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市で行われる講習会に参加し、その資料で内部研修を行っている。実際に利用者への声かけや言葉使いなどで精神的な苦痛を与えていないか、日頃の職員の対応などお互いに注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度の「家族会」において「司法書士」より家族と職員に制度について丁寧な説明を受けている。現在、一名の方が成年後見人を利用しているが、連携を密に行っている。市で行われる講習会にも参加している。	家族会の中で、司法書士から権利擁護の制度についての説明を受け、家族や職員の周知に努めている。制度に関する資料を用意し、必要時には、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には丁寧に分かりやすく説明をしている。また話がしやすいような雰囲気作りも心掛けている。改定時にも説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で家族からの意見や要望を聞いている。また事前アンケート結果を明らかにし丁寧に対応している。また面会時に職員から声をかけ話し易い環境を作っている。要望等については全職員と共有している。	職員は、日頃の関わりの中で、利用者の意見や要望を聴き出し、出来るだけ反映している。家族の面会時や年1回の家族会でコミュニケーションを取り、無記名のアンケートの実施等、家族の意見、要望の把握に努め、ホーム運営や介護計画に反映させている。遠方の家族にも、利用者の状況を電話やメールで報告し、家族の要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に一度代表者と個人面談を行い職員の思いや要望を聞いている。月に一度の会議では代表者も参加し、その場で職員全員が意見を言えるような場になっている。	毎月1回、14時から2時間かけて、ユニット毎にカンファレンスを兼ねた職員会議を開催し、利用者一人ひとりの状態や処遇について話し合っている。職員からは、活発に意見や要望が出され、充実した会議である。また、年1回、代表との個人面談も行われ、職員の意見、提案を直接伝える機会として、風通しの良い職場環境を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談での要望や意見を検討し、働きやすい職場環境になるよう努めている。資格取得にも働きかけ、シフト調整などもして昇給やボーナスにも反映させている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用選考においては年齢性別を理由に排除する事はない。現在30歳代から70歳近くの幅広い年齢層の職員が、お互いの個性や経験など持ち味を発揮し、利用者と関わっている。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。職員の希望休の取得や勤務体制に配慮し、職員が生き生きと働ける環境作りに取り組み、職員の離職は少なく定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間計画で人権擁護について学ぶ機会を設けている。マニュアルや市での講習会等の資料等もある。理念の実行がすべてである。利用者への言葉使いや態度について職員間で話し合っている。	職員会議や勉強会の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に合わせた介護サービスに取り組んでいる。特に、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らせるホームを目指している。また、理念を唱和し、理念に基づいた介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる為、外部研修も交代で積極的に参加させている。外部研修で学んだことは必ず、記録に残し資料と一緒に回覧している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の会議等に管理者と看護師は参加して情報交換はしている。同市内のグループホームとの交流や訪問など行っていきたいが方法が分からない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは笑顔で本人の不安や要望をしっかりと聴き、安心して生活が出来る様な信頼関係を作っていくことに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望など話をよく聞き思いを受け止める。家族と一緒に利用者を支える関係を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な方は出来るだけ柔軟に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	笑顔でコミュニケーションを取り、洗濯物の手伝いや野菜の皮むきなども一緒に行い、趣味も一緒に行うなどさりげなく寄り添い関係を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節ごとの衣替えや病院受診、面会などを継続的しながら、面会時には日々の様子を伝えている。ご家族と一緒に考え利用者を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく知人、友人の方の面会もあつている。時には職員も一緒に話しをしたりしている。	利用者の友人や知人の面会を歓迎し、ゆっくり話せる場所やお茶を提供して、何時でも来て頂けるよう声掛けしている。会いたい人や馴染みの場所への外出は、家族に相談して実現に向けて取り組み、利用者が長年培ってきた人間関係や、地域社会との関わりが継続出来るように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が会話を楽しんでもらえるように職員が間に入ったり、ご家族が面会に来られる度に他の利用者と顔なじみになられ、一緒に過ごしてもらうこともある。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去となるのは長期入院がほとんどなので、職員が面会に行ったり亡くなられた時はお別れに行き、思い出話などしている。退去後も年賀状や暑中見舞いなど送っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で、利用者に声かけを行い、表情・言動から要望や意向を把握するように努めている。意思疎通が困難な利用者には、家族や関係者から情報を得るようにしている。	職員は、利用者信頼関係を築き、何でも話せる関係の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、情報を共有して、一人ひとりの思いに沿ったケアの実践に取り組んでいる。また、意向表出が難しい利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草、目の動きから利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの情報を聞きながら、一人一人がその人らしく馴染みの暮らし方に添うよう無理せずゆっくりとケアをすることを心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事はして頂く、出来ない事はお手伝いするようにしている。一人一人の現状に添ったケアをしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人・家族・職員や医師の意見や気付きを取り入れながら、個別具体的で現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎日の申し送りやカンファレンスで、しっかりと意見を出し合い、利用者本位の介護計画を定期的に変更している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌や記録の中に、項目見出しをつけてわかりやすく色分けや線引きなどしている。ミーティングなどでも話し合いの場をもうけている。ヒヤリハットなども活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態の変化や不安や疑問の相談があった時は、その都度できる範囲で速やかに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月定期的にある保育園との交流会などを通して楽しまれたり活動されている団体などに演技披露に来てもらったりしている。近くの商業施設への外出などもしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	訪問診療を受けている方が多いので診療前には、看護師が本人様の状態などを報告しておき、スムーズに診察を受けられる様に支援している。主治医との連携は常日頃より取れている。	契約時に、利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と月2回往診が出来る協力医療機関を選択して貰っている。かかりつけ医の受診は家族対応でお願いしているが、その場合も、事前に情報提供を行い、結果を尋ね、利用者の医療情報の共有に努めている。往診医、看護師、介護職員の連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職からの報告はその都度受けており、申し送りノートなど活用しながら周知を計っている。状態が悪い時などは病院へ連絡をするようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は同行し、苑での生活などの情報提供をしている。入院中は面会に行き本人様の状態を把握している。相談員や看護師と情報交換に努めている。病院や介護施設での研修や講習会にも参加するようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在看取りは行っておらず、重度化した場合は病院への入院をしてもらっている。それについては訪問診療の医師や看護師と相談し、家族の意向を確認したうえで、本人様にとってより良いと思われる支援を行うように心がけている。	契約時に、利用者や家族に対して重度化や終末期に向けた方針について説明し、理解を得ている。現在、看取りは行っていないが、今後、利用者、家族の希望があれば、対応できるように、家族の協力の下、提携医、看護師と連携し、介護職のスキルを高め、看取りの支援に向けた体制を築いていくことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急講習を受けており、人口呼吸法など毎年繰り返し訓練を行っている。急変時や事故の時の対応も消防署や訪問診療の医師による講習を受けて職員全員が把握している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災避難訓練や地震発生避難訓練等を地域の消防団の方も参加され一緒にも行っている。避難経路の確認・消火器の使い方・通報訓練も消防署の協力を得て行っている。非常用食料や水や備品なども準備している。	年に1回は、消防署と地域の消防団の協力を得て、夜間を想定した避難訓練を実施している。その他にも、地震災害を想定した訓練等、自主訓練を頻繁に実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所の確認を行い、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品の準備をしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人権を尊重し、プライバシーに配慮しながら入浴や排泄の介助を行っている。管理者は、日々のあり方について常に点検し、毎日の申し送りやミーティングで話をし職員の意識向上に努めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員間で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意し、入浴や排泄時の支援は、利用者のプライドや羞恥心に配慮して、利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で、利用者の思いや希望を確認するようにしている。意思表示が出来ない方に対しても、表情など注意深く観察し本人の意志をくみ取る様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室でテレビを見たい、食堂で常に職員と一緒にいたい、何かお手伝いをしたいなど、思い思いに過ごしてもらえるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の準備では、毎回自分の着たい服を選んで準備される方もいる。髪型も訪問理容の方と一緒に本人の好みを尊重している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとの旬の野菜を多く使い美味しく食べやすく調理している。野菜の皮むきやお茶を入れたり、テーブルを拭いたり、お盆を拭いてもらったり、出来る方と一緒にしている。	「利用者に美味しい物を食べてもらいたい」という方針で、職員は、利用者の好みを反映した献立を作り、食材にこだわって、職員が交代で作る家庭的で美味しい食事を提供している。利用者に料理の下拵えをお願いし、料理クラブとして調理をレクに採り入れている。利用者と職員はテーブルを囲み、一緒に同じ食事を摂り、話が弾む楽しい食事の時間である。また、寿司など、利用者の好きな物を注文して食べる外食も、利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量水分量は毎食チェックしている。なるべく一人一人が全量摂取出来るように、量や形態も考え工夫して提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声かけを行い、出来る方は自分で、出来ない方は介助を行っている。義歯の方は、不具合が起きていないか口の中を時々観察している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、本人の身体機能に応じて、トイレ誘導をしている。パットの種類は随時見直しをして、快適に過ごせるようにしている。	重度化しても、トイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗のないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も希望を聴いてトイレ誘導を行い、細やかな対応により、紙パンツから布パンツになる等、改善が見られ、利用者の自信回復に繋がっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の確認を行っている。必要に応じて内服薬や座薬を使っている。水分摂取の声かけをしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、その中で一人一人がゆっくりと入浴ができるように、入る時間等も希望に添っている。	入浴は、週3回(月、水、金)の午前中を基本としているが、利用者の希望を優先し、いつでも入れるように柔軟に対応している。庭の薔薇の花びらや入浴剤を使用する等、利用者が入浴を楽しめるよう工夫している。また、入浴を拒む利用者に対しては、時間をずらし、人を替えて声掛けし、無理強いせず、足浴や清拭を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体調に合わせて休息してもらっている。昼夜逆転傾向の方は出来るだけ日中は活動してもらうように働きかけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員の処方箋内容を職員全員が周知している。症状の変化については看護師や主治医に相談している。与薬の時は職員間で必ず確認し、利用者の目の前で名前と日にちを声を出し確認している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの壁の飾り物を一緒に作成して飾ったり、たまにおやつ作りを一緒にしたり、昼食に焼肉やそうめん流しなど楽しめる機会を作っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い時期は毎日散歩をし、玄関横のデッキで過ごすことも多い。また毎年季節ごとにコスモスやポピー見学後外食をしている。ご家族にも声をかけ一緒に出かけることもある。	外出レクリエーションを企画し、花見や外食、買い物、ドライブ等、普段行けない所にも積極的に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。ホーム周辺の散歩や保育園児との日常的な交流、地域行事への参加等、日常的な外出を心掛けている。また、玄関横のデッキに腰掛け外気浴を楽しむ事も、利用者の気分転換となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を持っている方は少ないが、家族からの預り金で外出時など自分が食べたいものを食べられたり、希望の物があればいつでも購入できるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いなど直筆を入れ毎年出している。電話は要望があれば苑からかけることもある。また、外からの電話は本人につないでいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の壁には行事の写真や利用者の写真などたくさん貼っていて、通る度に写真の中の自分を探して喜ばれている。食堂のエアコンの温度やテレビの音量など職員は常に配慮している。	天井が高く、開放感があり、手入れの行き届いた中庭を挟んで両ユニットがある。季節の花や野菜が育ち、廊下には利用者の笑顔の写真を掲示し、季節毎の飾りが施され、季節感、生活感を大切にした温かな雰囲気である。リビングルームは、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、隅々まで掃除が行き届き、利用者が気持ち良く過ごす事の出来る共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は決まっているが、それ以外の時間は自由にテレビを見る方は近くに座り、ゆっくりくつろぎたい方はソファーに座られる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の家族の写真やお手紙などを居室に貼り、居室に戻れば家族を感じる事が出来る。テレビやラジカセなど置き自分の時間を楽しく過ごされる方もいる。	室内に、トイレや洗面台、ベッド、筆筒が備え付けてあり、利用者によっては、テレビや仏壇、机や椅子等、馴染みのある物を持ち込んで、家族と相談しながら、自分の部屋として愛着が持てるよう整えている。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで廊下は手すりを付けている。居室内と居室トイレにはその利用者の状態に応じて手すりをつけ安全に生活できるようにしている。		